

令和3年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R3-17)

施策名	目標4-5 廃棄物の不法投棄の防止等					
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の処理に伴い環境保全上の支障が生じた場合における当該支障の除去の推進 ・爆発性、毒性、感染性その他の人の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれがある性状を有する廃棄物の適正な処理の推進 ・特定有害廃棄物等の輸出、輸入、運搬及び処分の規制の推進 					
達成すべき目標	<ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄等による生活環境保全上の支障等のない社会の実現 ・有害物質等を含む廃棄物の適正管理の実現 ・廃棄物等の不適正な越境移動の防止の実現 					
施策の予算額・執行額等	区分	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	671	1,402	437	422
		補正予算(b)	-	695	1,100	-
		繰越し等(c)	1,009	▲ 1,025	(※記入は任意)	/
		合計(a+b+c)	1,680	1,072	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	1,344	842	(※記入は任意)			
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・第四次循環型社会形成推進基本計画 					

測定指標	支障等がある産業廃棄物の不法投棄等の残存件数(件)	基準値	実績値					目標値	達成
		H26年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	×
		90	103	103	96	92	-	50	
	年度ごとの目標値	/	72	63	56	50	50	/	
	年度末における未完了の特定支障除去等事業の件数(件)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	○
		-	12	12	12	11	10	0	
	年度ごとの目標値	/	12	12	12	11	10	/	
	産業廃棄物の不法投棄の新規発見件数(件)	基準値	実績値					目標値	達成
		H27年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	×
		143	163	155	151	139	-	100	
	年度ごとの目標値	/	115	109	104	100	100	/	
	目標期間内にパーゼル条約締約国会議(COP)で採択される、抛出プロジェクト関連のガイドライン等数(件)	基準値	実績値					目標値	達成
		H28~R2年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4~R9年度	△
		2	1	-	1 (期間計: 2)	-	-	3	
	年度ごとの目標値	/	-	-	4 (H28~R2合計)	-	-	/	
	パーゼル条約違反の輸出について我が国が輸入国から通報を受領した件数(件)	基準値	実績値					目標値	達成
		H26年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	毎年度	×
		9	2	7	14	10	11	3	
年度ごとの目標値	/	4	0	3	4	3	/		
クリアランス物のトレーサビリティが確保できていない事案(件)	基準値	実績値					目標値	達成	
	年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	○	
	-	0	0	0	0	0	0		
年度ごとの目標	/	0	0	0	0	0	/		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) <ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物の不法投棄等の残存件数及び不法投棄の新規発見件数は、いずれも目標値には届かなかったものの、前年度と比べて減少している。 バーゼル条約違反の通報件数は横ばい傾向だったものの、新たに規制対象となった廃プラスチックに係る通報は0件であり、通報相手国・地域もマレーシアと香港の2か国のみであった。 クリアランス物のトレーサビリティが確保されており、目標を達成している。
	施策の分析	<ul style="list-style-type: none"> 当該施策は有効であり、目標達成に向けて相当程度の進展があったことから、達成手段は当該施策目標に概ね有効かつ効率的に寄与していると考えられる。 産業廃棄物の不法投棄等の支障除去等や未然防止は、地域の美しい自然景観等の地域資源の保全につながることから、地域循環共生圏の構築に資する。 当該施策は、SDGsの目標12の達成に直接的に貢献するほか、目標6、11、14等にも資する。
	次期目標等への反映の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 「支障等がある産業廃棄物の不法投棄等の残存件数」及び「産業廃棄物の不法投棄の新規発見件数」については、令和4年度の目標達成が困難な見込みであることから、目標年度を延長して引き続き達成に向けて取り組む。 それ以外の指標については、現在設定している目標を継続する。

学識経験を有する者の知見の活用	中央環境審議会循環型社会部会等
-----------------	-----------------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	産業廃棄物不法投棄等実態調査
---------------------------	----------------

担当部局名	環境再生・資源循環局廃棄物規制課	作成責任者名	松田 尚之 (廃棄物規制課長)	政策評価実施時期	令和4年8月
-------	------------------	--------	--------------------	----------	--------